拓桃医療療育センター・拓桃支援学校 整備事業計画の概要

1. 事業概要

県立医療型障害児入所施設である拓桃医療療育センターについては、施設設備の老朽化が進み、施設運営に支障を きたしていることから、平成22年4月に「宮城県拓桃医療療育センターあり方検討懇話会」を設置し、今後の施設 整備のあり方について検討を進めてきた。

その結果,地方独立行政法人宮城県立こども病院(以下「こども病院」という。)との一体的な機能連携を前提に整備すべきとの方向性が示されたことから、県では、この検討結果を踏まえ、拓桃医療療育センターをこども病院の敷地及び宮城広瀬高校の敷地の一部を使用して整備する基本構想を固め、併せて、両施設が一体的に連携しながら機能発揮できるよう、運営主体についても一体化する方向で検討を進めていくこととした。

また、拓桃医療療育センターに入所している児童生徒の教育機会を確保するため、拓桃支援学校を併せて整備することとしたものである。

(※以下,「両施設」とは拓桃医療療育センターとこども病院のことをいう。)

2. 懇話会における検討状況(平成22年度)

平成22年4月から6回にわたり懇話会を開催し、同年11月に報告書が県に提出された。

想話会においては、特に建設地について、拓桃を独立して建設した場合と、こども病院と一体的連携を前提として 建設した場合について、両者のメリット・デメリットを比較しながら議論が行われた。また、利用者を対象にしたア ンケート結果を基にした議論なども行われた。

懇話会としては、施設を利用する患者・家族に対する一層のサービス向上を考えた場合、拓桃は、こども病院近接地に渡り廊下で接続する形で一体的に整備することが望ましいとの結論に至ったものである。

第1回(4月) 拓桃の位置づけ、現状と課題

第2回(5月) 拓桃に期待される役割, 拓桃が今後果たすべき機能

第3回(6月) 拓桃と関係機関との役割分担と連携のあり方

第4回(7月) 拓桃に整備すべき機能と建設地の考え方

第5回(9月) 拓桃の機能と建設地等

第6回(10月) まとめ

(※懇話会において、「拓桃」とは拓桃医療療育センターのことをいう。)

【拓桃医療療育センター】医療型障害児入所施設

設 置:昭和30年9月

運営主体:宮城県(県立県営)

<5診療科120床> 整形外科, 小児科, 歯科 リハビリテーション科, 泌尿器科

<24学級>

対 象:肢体不自由児, その他障害児

【拓桃支援学校】

設 置:昭和30年9月

対 象: 拓桃に入院(入所) する肢体不自由児(児童生徒)

【こども病院】 小児高度専門医療施設

設 置:平成15年11月

<21診療科160床>

運営主体: 地方独立行政法人宮城県立こども病院

対 象:原則として新生児から思春期の患児

【西多賀支援学校こども病院分教室】 < 5 学級>

设 置:平成15年11月

対 象:こども病院に入院する病弱児(児童生徒)

拓桃医療療育センターの課題

- ◇老朽化した施設設備の更新
- ~全面改築(S47年)から38年が経過~
- ◇障害児に関する幅広いニーズへの対応
- ◇県内随一の小児リハビリテーション施設としての 役割継承

一体的連携を前提 にした整備

こども病院の課題

◇患者増加による施設の狭隘化への対応 ◇在宅療養に向けた家族支援体制の構築

期待される効果

- (1) 両施設の医療スタッフによる総合的なチーム医療・療育サービスの提供
- (2) 急性期から慢性期, 在宅に至るまでの高度, 専門的かつ一貫したサービスの提供
- (3) 施設設備の共用化による医療サービスの効率化, 施設規模の縮小化
- (4) 両支援学校の一体的運営による効果的な教育環境の提供

3. 基本・実施設計(平成23~24年度)

(1)概要等

- ○基本・実施設計に際しては、平成23年度から拓桃医療療育センター及びこども病院の関係者で構成される 両院管理者検討会議をはじめ、両院調整会議等を定期的に開催し、検討を進めてきた。
- ○また,実施設計に当たっては,利用者家族への事業説明会や意見交換会を開催し,事業の周知を図るととも に、利用者家族の意見・要望を踏まえた設計となるように努めた。
- 〇なお,近隣住民に対しては、これまで5回にわたり事業説明会等の場を設けており、その結果、建物の高さを下げる等の設計変更を行い、近隣住民の生活環境の維持に配慮した。

(2)建築計画概要

別添のとおり

(3)施設整備の主な内容

- 〇共通部門及び機能の統合により、施設の一体的かつ効率的な管理・運営の実現を目指す。
- 〇医療・療育環境と教育活動との役割分担の明確化及び近隣住民の生活環境に配慮するため、分棟形式を採用。
- ○雨天時等であっても安心して利用できる駐車場を整備し、利便性の向上を図る(地下駐車場・屋根付き車椅子利用者駐車場)。

【スケジュール】

年度	内容
平成 23~24 年度	基本•実施設計
平成 24~25 年度	建設工事(高校施設移設)
平成 25~27 年度	建設工事(本体・附帯施設)
平成 27 年度中 供用開始予定	

【こども病院周辺図(配置図)】

